

はじめに

今、教育界は大きな変革期を迎えています。教育基本法が改正され、学校教育法、地方教育行政法、教員免許法の三法案が成立し、公布されました。この間「新しい学力観」をめぐり、PISAの調査結果等と相俟って「ゆとり教育」「学力低下」等の様々な議論が行われてきました。このような中、今年の2月には文部科学省から新しい学習指導要領案が発表されました。その内容は自ら課題を見出し解決する力等いわゆる「生きる力」の理念は継承しつつも、学習意欲を高め、知識を習得・活用し、探究する力を育成するために学習内容と総授業時数の増加を示したものです。

教育センターとしては、本年度「教育センター経営方針」を策定し、授業における指導力の向上はもとより、教師としての力量つまり「教師力」の向上を図るための研究・研修を現場のニーズを踏まえて実施してきたところです。特に昨今、団塊世代の教員が大量退職する時期を迎えるにあたり、新規採用教員を含む若手教員の育成を図ることを重点課題として、平日の夜間や土曜日を活用した教科指導力向上や集団づくり等をめざした自主研修支援講座を開催してきました。

さらに、「平成18年度大阪市学力等実態調査」「平成19年度全国学力・学習状況調査」を踏まえて、本市の子どもたちの学力を客観的に把握し、今後進むべき方向性や現場での取り組みの成果や課題あるいは日常の様々な問題点などを語り合う「学力向上シンポジウム」を12月26日に開催しました。当日は約800名の参加があり、熱心な議論を通して、大きなエネルギーを感じ取ることができ、参加したすべての方と共に「元気」を分かち合えたと思います。

今年度、「週に一度は教育センターへ行こう」を合言葉に、数々の新しい企画を進めてきました。それらの成果と課題をまとめる中で、すべての教職員が「教育に携わる喜び」を感じられるよう支援を推し進めることが私たちの使命であると改めて痛感しております。

この所報クリエイトは外部評価委員の方々のご意見をいただきながら研修・研究事業の内容と成果をまとめたものです。皆様方の厳しい叱責をいただきながら、次の一步を踏み出したいと考えています。教育センターも『前へ、さらに前へ』を目標に掲げ、改革の歩みを続け、教育界のパイロットとしての役割を果たせるよう精一杯努力してまいります。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

平成20（2008）年3月

大阪市教育センター 所長 後藤幸雄